

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：福井県下水道事業特別会計

事業名	流域下水道		
事業開始年月日	昭和57年7月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 √ 非適用
団体名	福井県	職員数 (H19. 4. 1現在)	5
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	25 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	5,142 (H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.372 (H18)
資金不足比率 (%)	資金不足なし	実質公債費比率 (%)	15.6 (H19)
		経常収支比率 (%)	92.7 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 √ 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	九頭竜川流域下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	福井県知事 西川 一誠
既存計画との関係	行財政改革実行プラン（H17～H21）
公表の方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年2月議会において、説明</li> <li>・ホームページへの掲載</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域下水道維持管理費の削減</li> <li>・一般会計の基準外繰入の削減</li> </ul>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		351		351
	補償金免除額		88		88
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	162	235	272	669

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	0	351,178	0	351,178
	合 計 (A)	0	351,178	0	351,178
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)	下水道事業債	0	351,178	0	351,178
	合 計 (B)	0	351,178	0	351,178
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	161,521	224,517	271,841	657,879
	合 計 (A)	161,521	224,517	271,841	657,879
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)	下水道事業債	161,521	224,517	271,841	657,879
	合 計 (B)	161,521	224,517	271,841	657,879
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容		
財務上の特徴	福井県下水道事業特別会計は、以下の事業を行っている。		
	(1) 建設事業		
	公共事業	1,482,600千円	
	県単事業	1,318千円	
	計	1,483,918千円	
経営課題	(2) 維持管理事業		
	九頭竜川流域下水道事業は、福井市の一部、坂井市およびあわら市から維持管理負担金を徴収して、財団法人福井県下水道公社に維持管理を委託している。		
	負担金額は平成19年度から65円/m <sup>3</sup> としている。		
	平成8年度	62円/m <sup>3</sup>	69円/m <sup>3</sup>
	平成19年度	69円/m <sup>3</sup>	65円/m <sup>3</sup>
類似規模の流域下水道の維持管理費の比較(H18)			
	名 称	維持管理負担金(円)	処理区域内人口(人)
	福井県九頭竜川流域下水道	69	109,766人
	埼玉県古利根川流域下水道	76	107,730人
	山梨県釜無川流域下水道	60	122,542人
経営課題	課 題	公共事業費を抑制すること	
	課 題	九頭竜川流域下水道事業の整備は、昭和57年度から財団法人福井県下水道公社が行ってきた。今後は維持管理のさらなる効率化を進めるため、民間的経営手法の導入が必要である。	
	課 題		
	課 題		
	課 題		
	課 題		
留意事項			

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	1,185	1,194	1,233	1,520	1,232	1,177	1,150	1,146	1,192	1,220	
		(1) 営 業 収 益 (B)	952	973	1,021	1,021	1,037	1,004	1,007	1,039	1,069	1,098	
		ア 料 金 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	952(0)	973(0)	1021(0)	1021(0)	1037(0)	1004(0)	1007(0)	1039(0)	1069(0)	1098(0)	
		(2) 営 業 外 収 益	233	221	212	499	195	173	143	107	123	122	
		ア 他 会 計 繰 入 金	231	221	0	192	185	173	143	107	123	122	
	イ そ の 他	2	0	212	307	10	0	0	0	0	0		
	2 総 費 用 (D)	1,161	1,171	1,202	1,193	1,172	1,153	1,123	1,088	1,078	1,079		
	(1) 営 業 費 用	929	950	990	989	977	968	968	968	941	941		
	ア 職 員 給 与 費	73	79	73	82	81	83	83	83	83	83		
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	1	1	3	3	2	2	2	2		
	イ そ の 他	856	871	917	907	896	885	885	885	858	858		
	(2) 営 業 外 費 用	232	221	212	204	195	185	155	120	137	138		
	ア 支 払 利 息	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	232	221	212	204	195	185	155	120	137	138			
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	24	23	31	327	60	24	27	58	114	141			
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,139	1,754	2,333	1,965	1,820	2,453	1,722	1,092	1,155	1,076	
		(1) 地 方 債	170	258	373	293	287	641	903	187	175	185	
		(2) 他 会 計 補 助 金	281	299	325	325	337	330	220	178	168	170	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	509	938	1,260	1,052	908	1,113	434	540	637	536	
		(6) 工 事 負 担 金	179	259	375	295	288	369	165	187	175	185	
		(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,139	1,754	2,333	1,965	1,820	2,453	1,723	1,100	1,166	1,090		
	(1) 建 設 改 良 費	867	1,456	2,009	1,641	1,484	1,851	764	914	987	906		
	ウ ち 職 員 給 与 費	26	30	29	28	27	27	19	22	23	22		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	272	298	324	324	336	602	959	186	179	184		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	-1	-8	-11	-14			

(単位:百万円,%)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		24	23	31	327	60	24	26	50	103	127
積 立 金 (K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		62	86	109	140	467	527	551	577	627	730
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		86	109	140	467	527	551	577	627	730	857
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)		86	109	140	467	527	551	577	627	730	857
(N)-(O) 赤 字 (Q)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		83	81	81	100	82	67	55	90	95	97
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		952	973	1,021	1,021	1,037	1,004	1,007	1,039	1,069	1,098
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高		5,213	5,094	5,222	5,191	5,142	5,181	5,125	5,126	5,122	5,123
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		5,213	5,094	5,222	5,191	5,142	5,181	5,125	5,126	5,122	5,123
うちその他に係るもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収 益 的 収 支 分		231	221	212	192	185	173	143	107	123	122
うち基準内繰入金		58	49	55	54	54	106	107	72	78	76
うち基準外繰入金		173	172	157	138	131	67	36	35	45	46
うち料金収入に計上すべき繰入等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの		173	172	157	138	131	67	36	35	45	46
資 本 的 収 支 分		281	299	325	325	337	330	220	178	168	170
うち基準内繰入金		102	108	95	88	89	191	143	121	112	114
うち基準外繰入金		179	191	230	237	248	139	77	57	56	56
うち赤字補てん的なもの		179	191	230	237	248	139	77	57	56	56

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率	(%)										
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	83	81	81	100	82	67	55	90	95	97
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	19.5	18.5	0	12.6	15.0	14.7	12.4	9.3	10.3	10.0
	うち基準内繰入金	4.9	4.1	0	3.5	4.4	9.3	9.3	6.3	6.5	6.2
	うち基準外繰入金	14.6	14.4	0	9.1	10.6	5.4	3.1	3.0	3.8	3.8
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	14.6	14.4	0	9.1	10.6	5.4	3.1	3.0	3.8	3.8
	資本的収入分	24.7	17.0	13.9	16.5	18.5	13.7	12.8	21.1	13.2	15.4
	うち基準内繰入金	8.9	6.1	4.0	4.5	4.8	7.9	8.9	14.3	8.4	9.6
	うち基準外繰入金	15.8	10.9	9.9	12.0	13.7	5.8	5.9	6.8	4.8	5.8
	うち赤字補てん的なもの	15.8	10.9	9.9	12.0	13.7	5.8	5.9	6.8	4.8	5.8

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	福井県九頭竜川流域下水道事業の維持管理負担金については、維持管理費と有収水量の計画を立て適正な価格を設定している。今回の経営健全化計画の試算は65円/m <sup>3</sup> で算出している。
2 他会計繰入金の見込み	平成14年度以降の起債については、一般会計からの繰入は交付税措置分だけとしており、残りは市の負担金を充てている。今後基準外繰入については、減少していく。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成22年度から8系列目の水処理施設を建設予定
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>・行財政改革実行プランでは、平成17年4月から22年4月までの5年間で、県全体の職員数を4.6%(663人)削減することを目標としている。</p> <p>・このうち、平成17年4月から19年4月までの2年間の実績としては、県全体の職員数を2.1%(302人)削減している。</p> <p>・平成22年4月から23年4月までの1年間の県全体の職員数について、さらなる削減を検討する。</p> <p>・平成18年度に実施済、給料表の水準を平均4.8%引下げ 平成21年度まで昇給1号抑制</p> <p>・地域手当は、国に準拠した範囲内で支給している。</p> <p>・給与水準の見直しを検討(平成20年3月取組方針策定・公表)</p> <p>(下水道関係では、該当職員なし)</p> <p>・退職時特昇については平成16年度に廃止</p> <p>・退職手当制度の見直しについては、国同様に平成18年度に実施済み</p> <p>平成17年度から職員互助会事業の見直しを進めており、個人への給付関連事業や健康関連事業に対する職員互助会への補助金の削減など県からの補助金を大幅に縮小している。</p> <p>今後も引き続き職員互助会への補助の見直しを行っていきたい。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>維持管理費の縮減</p> <p>包括的民間委託を行うことにより、薬品費の縮減が可能である。(大口購入による単価の減が期待できる)</p> <p>維持管理費の縮減</p> <p>下水道公社を通じて包括的民間委託を行う。内容に関しては、運転管理および水質調整等の一括委託を予定している。</p>



## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 維持管理負担金は適切な負担金単価を設定するために、3年毎に関係市の同意を得て見直しを行っており、適切な徴収を行っている。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	経営健全化や財務状況に関する情報公開 ・毎年5月、11月に「福井県財政事情」を公表 ・予算、決算の情報についてHP上で開示 行政評価の導入 ・12年度から全ての事務事業（公債費等の義務的経費、公共事業費等を除く。）について、評価シート（事務事業カルテ）を作成し、住民に分かりやすい指標を用いて評価 ・評価結果に基づき、当初予算編成作業において、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的に決定 ・最終結果については、有識者を入れた県行政改革推進委員会に報告し、また一般に公開する。
5 その他	公共事業費の抑制 今まで7,000万円以上が一般競争入札の対象であったが、平成20年度より250万円以上を一般競争入札の対象とすることによって、公共事業費を抑制する。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	福井県下水道事業特別会計では、人件費を取扱っていない。財団法人福井県下水道公社への委託料に、財団法人福井県下水道公社の人件費は含まれている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金は無し。今後も繰越欠損金を発生させないため、有収水量の増加に伴う維持管理費の増加を抑えていく。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	・平成14年度建設分の起債より、交付税措置分を除いた分の償還については、関連市の負担でまかなっているので今後確実に減少していく。
4 その他	包括的民間委託の導入を平成18年度より検討を行っており、今後導入し、維持管理コストを縮減していく。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)  
 2 年度別目標等  
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	101,575	104,604	107,274	109,357	109,766		115,391	118,890	122,235	124,610	125,987	
	A 増減	2,560	3,029	2,670	2,083	409	10,751	5,625	3,499	3,345	2,375	1,377	16,221
	水洗便所設置済人口(人)	86,024	88,631	91,269	93,411	93,411		98,264	102,256	105,933	109,297	112,889	
	B 増減	3,090	2,607	2,638	2,142	0	10,477	4,853	3,992	3,677	3,364	3,592	19,478
	水洗化率(%)	85	85	85	85	85		85	86	87	88	90	
	C 増減	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	5
	有収水量(m³)	13,802,431	14,301,421	14,795,174	14,804,994	15,032,992		15,450,000	15,493,000	15,996,000	16,452,000	16,906,000	
	D 増減	435,818	498,990	493,753	9,820	227,998	1,666,379	417,008	43,000	503,000	456,000	454,000	1,873,008
使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)													
E 増減													
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)													
F 増減													
収納率(%)													
G 増減													
その他( )													
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	190,400	194,600	204,200	204,200	207,400		200,800	201,400	207,800	213,800	219,600	
	増減	6,000	4,200	9,600	0	3,200	23,000	-6,600	600	6,400	6,000	5,800	12,200
	職員数(人)	5	5	5	5	5		5	5	5	5	5	
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	1,432,990	1,469,385	1,525,583	1,516,762	1,509,023		1,483,000	1,344,000	1,274,000	1,257,000	1,263,000	
	I 増減	42,105	36,395	56,198	-8,821	-7,739	118,138	-26,023	-139,000	-70,000	-17,000	6,000	-246,023
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	14	14	14	14	14		13	11	10	10	10	
	J 増減	0	0	0	0	0	0	-1	-2	-1	0	0	-4
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	104	103	103	102	100		96	87	80	76	75	
	K 増減	0	-1	0	-1	-2	-4	-4	-9	-7	-4	-1	-25
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	67	66	67	67	65		63	62	61	57	56		
L 増減	-1	-1	1	0	-2	-3	-2	-1	-1	-4	-1	-9	
その他(維持管理費)	929	950	990	989	977		968	968	968	941	941		
M 増減	14	21	40	-1	-12	62	-9	0	0	-27	0	-36	
使用料回収率(%) (E/K×1,000)													
累積欠損金比率(%)													
企業債現在高(百万円)	5,213	5,049	5,222	5,191	5,142		5,181	5,125	5,126	5,122	5,123		
増減	-102	-164	173	-31	-49	39	-56	1	-4	1			
収入の確保	使用料収入												
	改善額												
	有収水量の増加												
	使用料の適正化												
収納率の向上													
その他( )													
改善額													
経営の効率化	管理運営費	1433	1469	1526	1517	1509		1490	1349	1279	1254	1254	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
	改善額	-14	-21	-40	1	12	-62	9	9	9	36	36	99
	職員給与費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化	-14	-21	-40	1	12	-62	9	9	9	36	36	99
	うち職員給与費中の退職手当												
その他( )													
改善額													
計画前5年間改善額 合計							-62						
											改善額 合計	99	

計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

'収入の確保'その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

'経営の効率化'その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

使用料適正化の考え方

民間委託の取組状況 包括的民間委託の導入を平成18年度から検討し、今後導入していく。

その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 88